

令和 2 年 4 月 8 日

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の
保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立東俣野特別支援学校
校長 福島 豊

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、**4月10日（金）に予定していた「登校日」については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を変更する場合があります。

緊急受入れ

4月 8日（水）～4月10日（金）9：30～11：30

4月13日（月）～5月 1日（金）9：30～13：45

※土日、祝日を除きます。

このたび、緊急事態宣言が神奈川県を含む7都府県に発令され、より一層の行動自粛が求められています。

この趣旨をご理解の上、保護者の就業や休業の長期化等により児童生徒の身体面・情緒面の不調につながっている場合、その他ご家庭での対応が困難な場合に緊急受入れを実施します。

受入れにあたっては、感染拡大防止の観点から、登校前の家庭での健康観察を徹底していただきますよう改めてお願いいたします。また、体調面に不安がある場合には受入れはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 前回、緊急受入れをお受けいたしました。今回の「緊急事態宣言」を受け再度ご検討をいただきますようお願いいたします。
- 緊急受け入れの希望がある場合には、4月10日（金）までに副校長までご連絡をお願いいたします。その際には理由と登下校の方法をお知らせください。変更は前日の15時30分まで受付をします。
- 毎朝、検温をしたうえで連絡帳に記載ください。登校後、発熱がある場合には別室対応をしますので、お迎えをお願いします。
- 換気のために教室の窓を開けます。体温調整のための上着をご持参ください。
- 13日（月）からは、給食を実施します。
- スクールバス等については、通常どおり運行します。スクールバス内の過密化を避けるために自家用車での登下校にご協力をお願いいたします。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話 8 5 1 - 9 6 3 1）ください。
- 休業中の児童生徒の学習の保障を準備しています。ホームページをご確認ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

担当 東俣野特別支援学校
（電話） 8 5 1 - 9 6 3 1